

令和元年度 第3回 鎌倉市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和2年(2020年)1月30日(木)午後1時30分から2時30分まで
- 2 場 所 鎌倉市役所第3分庁舎 講堂
- 3 出席委員 酒井 捷允、石井 正夫、栗山 翔一、高井 久雄、中村 隆義、
千代 美和子、山口 泰、倉岡 隆、島田 博、山内 由光、
矢澤 基一、梅澤 秀子、渡邊 和代、阿部 美弥子
以上 14名
- 4 出席職員 内海健康福祉部長、田中健康福祉部次長、森保険年金課長、
井上課長補佐、池田課長補佐、丸山職員、鈴木職員、藤野職員
- 5 議事日程
 - (1) 役員を選出について
 - (2) 令和元年度本市国民健康保険事業特別会計補正(2月補正)予算案について
 - (3) 令和2年度本市国民健康保険事業特別会計予算案について
 - (4) その他
- 6 会議の内容
 - (1) 会議概要
 - ・ 開会(保険年金課長)
 - ・ 挨拶及び議事進行(内海部長及び酒井会長)
 - ・ 本協議会の成立の旨及び傍聴者の報告(事務局)
 - ・ 開会宣言(酒井会長)
 - (2) 議事概要
 - 議題1 役員を選出については、酒井委員を会長とし、佐々木委員を副会長とすることで、全会一致した。

 - 議題2 令和元年度本市国民健康保険事業特別会計補正(2月補正)予算案については、森課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

阿部委員 歳出科目25款 保健事業費の糖尿病性腎症重症化予防事業委託業務については、ハイリスクの対象者を抽出したと思うが、健診やレセプトのデータから抽出できない人数が多かったということか。

井上補佐 医療機関を通じて健診やレセプトのデータから事業に参加していただく方の抽出をお願いしたが、予算計上した人数に達しなかったことから、今回減額補正としたい。

森課長 糖尿病性腎症重症化予防事業については、HbA1cの値ほか数値異常の方を100名程度を抽出した中で、令和元年度では30人程度の実施を見込んでいた。実際の事業にあたっては6人程度となった。この事業は、本市から医師会に委託し、健診データや医療機関データから対象者を紹介していただくが、異常が見つかった方については、通常の治療行為のほかに、管理栄養士による減塩等の栄養指導を行い治療に効果的な生活習慣をつけてもらうことを目的とした事業である。今回は見込みより大幅に少なかったため、予算を減額補正とするものである。

会 長 今後、重点を置くことはあるか。

森課長 令和元年度については、広報が不十分な点や、事業の運営が確立していない部分があった。令和2年度に向けては、さらに事業を充実させ、対象者を拡大するように取組むことで、医療費の適正化や生活習慣の改善に推進していきたい。

高井委員 長い間、市の健診を受けている人が、健診では大きな異常がなく、あるとき慢性腎臓病と診断されたという話をきいたことがある。このようなケースのように健診ではなかなか見つけられないものなのか。また、この事業で、そういった方を見つけるという考えのものなのか。

森課長 (健診の) 数値が悪くなると、生活習慣病として医療にかかる方がいる一方で、健診を受けたが医療にかからない方がいる。健診にも医療にもかかっていない方がさらに深刻である。健診により生活習慣病の兆しを早期発見することで、医療をすすめ、生活を改善してほしいという姿勢で取り組んで

いる。

山口委員 糖尿病性腎症重症化予防事業については、異常があった方に対して保健指導を行うプログラムであり、異常のある方を発見するものではない。

健診で慢性腎臓病が見つかるかということについては、線引きの問題であり、人間の体は、加齢とともに少しずつ機能が落ちてくるものである。長期のデータを見比べると少しずつ変化があったのではないかと考える。線引きの問題なので、健診で見つからないものではない。

千代委員 糖尿病性腎症重症化予防事業の委託について、100名を見込んでいたものが6名となっている。これはどういうことなのか。これからどういった形が考えられるのか。

山口委員 基準に当てはまる方が100名程度だろうという想定で始めており、100名が全て対象者になっているということではない。最終的に事業に参加できた方が、6名であったということである。

例えば、該当者の抽出にあたり、自分の医院の場合は、健診を受けた方や国保で治療している方のカルテを探し、データから事業へ紹介する方を抽出しているが、この事業は、委託内容が非常に煩雑な仕組みになっている。医療機関がよりモチベーションを持って紹介ができるように、単価の問題や、健診を受けて異常のあった方に対して市からのアプローチをどの様に行うかなど課題があり、医師会と市が協力して、紹介のハードルを下げる努力をしているところである。今後はもう少し増えるのではないかと考える。

質疑終了後、議題2については、原案のとおり承認された。

議題3 令和2年度本市国民健康保険事業特別会計予算案については、森課長の説明の後、質疑に入った。概要は次のとおり。

石井委員 保険料収入は下がっているとの説明であるが、私は、職業

柄、確定申告などを取扱う機会が多いが、その中で、個々の方を見ると、国保は世帯単位、後期は個人単位で保険料が徴収される制度の違いはあるが、保険料も窓口負担も負担が多いと感じている。令和2年度は、保険料の賦課限度額が61万円から63万円へ上がり、介護納付分は16万円から17万円に上がる。一人ひとりの負担も上がっていくと思うが、保険料は青天井のように上がっていくのか。

井上補佐 現在、国民健康保険事業は、保険料や国庫支出金等を収入とし、それをもとに県へ納付金を納める仕組みとなっている。また、それを納められる保険料指標として、県から標準保険料率が示されているが、本市保険料率は、標準保険料率水準には達しておらず、保険料を毎年引き上げざるを得ない状況が続いている。毎年の保険料率の算定では、収納率や納付金等を鑑み、本市でも十分精査を重ねて行なっており、それを運営協議会で諮っていただいている。

内海部長 社会全体として少子高齢化が進んでいる。高齢化については、長く働くことに併せて、社会保険料を納めて社会保障費を得る仕組みに向けて国が動き始めていることから、そこにあらたな社会保障の財源も創生されるのではないかと考えられる。

しかし、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行していくと、国保制度においては、被保険者数が頭打ちになると考えられる。今後、制度を維持していくために、国の考え方としては、保険料や負担割合を上げることも示唆されている状況から、今後も負担が増すことも予想される。

また、市町村国保では、一般会計からの繰入れという財政措置があるが、これにも賛否両論で意見がある。国保事業は、国保加入者のみが恩恵を受ける制度であることから、加入者自らが保険料を納めていただくものであるが、この負担を軽くするために一般会計からの繰入を本市などは行なっているが、財源は、市民全体の税金であることから議論が生じている。このため、今後、一般会計からの繰入れが難しい場合は、

保険料を上げざるを得ないと考える。

一方、歳出面では、医療費の適正化として、糖尿病などの生活習慣病を中心として医療費を下げるための取組みを行うのが、市国保の重要な施策となっている。

このため、保険料負担と医療費の窓口負担を下げるのは世の中の流れからすると厳しい状況であると考えます。

なお、国保保険料の賦課限度額の引き上げは、年収でいうと1000万円を超えるような方を対象としており、国としては、所得のある方から国保料をもらう制度の改正となっている。

今後もおそらく保険料は上がっていくと見込んでいるが、国保加入者の負担をいかに軽減できるかについては、国も県も市も苦勞しているところである。

会 長 鎌倉市独自で努力できるのは、一般会計から繰り入れること、国保加入者を増やすことか。

内海部長 国保は県で運営する制度であり、鎌倉市だけ医療費を下げても、他市の医療費が高いと県全体として上げざるを得ないという状況にあるため、県全体で医療費を下げるのも一つの方向性ではないか考える。本市としては、一般会計からの繰入れの継続に努めていきたい。

阿部委員 被保険者の減少について、昨年と比べて人口のバランスに変化はあるのか。保険給付費が1人あたり1万円程度上がっている。医療費の中でも高額なものとのバランスはどうなっているか。

森課長 鎌倉市は高齢化率が30%を超えており、高い市町村であると言われている。国保の特色としては、かつては第一次産業に従事する方が多くいたが、現在は年金受給者や無職の方が多い。リタイアし国保に加入するケースが多いため、構造としては60歳から74歳の方が多くなる。

医療費は、国保全体では33万円程度だが、高齢になるに従い増加する。人口のピラミッドは殆ど変わらないが、今後団塊ジュニアといわれる世代が65歳になり、国保の人数に変動があると思われる。

また、医療の発展や高度化により、治療費は全体として上がると考える。

阿部委員

鎌倉市としては昨年とあまり変更がないということか。

森課長

そのとおりである。

栗山委員

60歳以上の方の国保加入の大部分を占めるとのことだが、国の政策では、定年を撤廃しようという動きがある。定年を60歳から70歳に伸ばす企業が出てきている中で、60歳から国保加入の方は段々減っていくのではないか。さらに財源の確保が厳しくなっていくのではないか。そのことを考慮しているか。

井上補佐

本市では、60歳位の方では30%程度が国保に加入している。また、70歳から74歳では70から80%程度が国保に加入し、残り20%は任意継続保険等に加入している。その中で社保の定年が伸び、収入のある国保加入者の割合が減少すると、国保の財政基盤が弱くなると考えられる。

会 長

そのための検討を行う会などはないのか。

内海部長

ない。加入者が減少し、収入が減るため厳しくなるというご指摘はそのとおりである。本市でも今後の国の制度設計に注視しなくてはならない。60歳以下の方は前期高齢者や後期高齢者を支援するための納付金を含めた相当額の保険料を社保でも支払っている。定年が65歳になると、これら納付金が増加し、国保の財政を助けるような状況になることが予測できる。これについて国の動向に注目しなければならない。

質疑終了後、議題3については、原案のとおり承認された。

議題4として、その他、次回運営協議会の日程を報告し、これを以って、令和元年度第3回鎌倉市国民健康保険運営協議会は終了した。